

ワーク・ライフ・バランス 推進奨励金

奨励金
各10万円



マグマシティPRキャラクター
火山の妖精「マグニョン」

鹿児島市では、『鹿児島市イクボス推進同盟』に参加し、若者や女性が働きやすい職場づくりの推進に取り組む市内中小企業事業主に対し、取り組みの後押しをするため、**ワーク・ライフ・バランス推進奨励金を支給します！**

事業概要

「若者や女性が働きやすい職場づくりの推進」として、下記の①から④の項目について、取組み実績があれば、各10万円の奨励金を支給します。

※申請は1事業主につき各項目（①～④）1回のみ

①柔軟な働き方支援・・・10万円

育児を行う労働者の柔軟な働き方を可能とする下記のiからviの項目のうち、3つ以上導入し、当該年度に利用実績があった場合

- i) フレックスタイム制度/時差出勤制度
- ii) 育児のためのテレワーク等
- iii) 柔軟な働き方を実現するための短時間勤務制度
- iv) 保育サービスの手配及び費用補助
- v) 養育両立支援休暇制度
- vi) 子の看護等休暇制度有給化支援

②不妊治療と仕事の両立・・・10万円

不妊治療と仕事の両立を図るための休暇制度の利用実績が5日(回)以上あった場合

③女性管理職の増・・・10万円

8年度の管理職に占める女性の割合が20%以上であり、かつ、前年度より女性管理職の人数および割合が増加している場合

④男性の育児休業取得・・・10万円

R8年度新メニュー

事業者において、初めて男性労働者が育児休業を取得し、かつ、勤務を要しない日を除き、連続5日以上の子育て休業を取得した実績（当該年度）がある場合

申請期間

令和8年6月1日（月曜日）から令和9年3月31日（水曜日）まで

※予算額に達した場合は、早めに受付を終了することがあります。

※支給要件、申請手続き等の詳細は、[本市ホームページ](https://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/wlbsuisinsyoureikin2025.html)をご確認ください。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/wlbsuisinsyoureikin2025.html>

事業名

ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業

お問合せ

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課 TEL:099-216-1325

